

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
113	里山林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 1 1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
		ひろしまの森づくり事業補助金等交付要綱	根拠計画等	
事業期間		平成 19 年から平成 28 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業類別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有 無	見 直 要 否
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名
		×	×	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

荒廃しつつある里山を豊かな自然資源として再び活用できるよう、また、次世代への森林への関心を深めるため、平成19年度から県の森林税を財源とした「ひろしまの森づくり事業」を活用して里山林整備、森林体験教室、間伐材活用など、ハード・ソフト両面において市民提案事業等への助成を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業を実施しようとするグループ、団体等からの提案書のみよしの森づくり協議会からの意見をもとに補助金交付決定を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
荒廃する里山林の整備を実施し、森林の多面的機能の維持・増進及び森林・林業の体験学習などにより、森林整備の重要性や環境保全への市民理解を深める。	各支所及び市広報、市ホームページにより事業周知を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
より多くの団体等から提案が得られるよう、森づくり事業の知名度と認識をあげるため、引き続き広報活動等を実施する。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	22,400	20,500	21,200	項目	事業費
	補助率 0/0				里山林整備事業	9,443
	県支出金	22,400	20,500	21,200	里山保全活用支援事業	100
	補助率 10/10				森林・林業体験活用支援事業	4,261
	地方債				県産材利用対策事業	6,180
充当率 0/0				事業推進費	516	
その他						
一般財源						
②人件費		職員数(人)	1.50	1.50		
	単価/年	7,880千円	11,040	11,433		
③公債費			0	0		
④合計(①+②+③)			33,440	31,933		
前年度までの総合評価			継続	継続	合計	20,500

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業実施件数	件	28	18	20	平成21年度以降は横ばい傾向
	単位コスト(④÷1)	円	1,194,286	1,774,056	1,651,000	
	2 啓発回数	回	1	1	2	市広報及び市ホームページにより事業内容の周知を行った。
単位コスト(④÷2)	円	33,440,000	31,933,000	16,510,000		
成果指標	3					平成21年度以降は横ばい傾向
	4 里山林整備面積	ha	22	10	24	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
113	里山林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	産業環境部	事業区分	ハード	全域	
		農政課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	森づくりを実施していくためのハード・ソフト両面での助成制度は、森林所有者及び森づくり実施団体からの要望は強い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業採択の迅速化により速やかな事業実施を行うことができる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	1事業あたりの規模拡大により効率性は高まるが、事業件数の減少により事業波及効果は低くなる。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	県費補助事業を活用するものであるため、市の関与は必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
	合計		点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているので、引き続き事業継続を図る。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有				
判断理由	市民の森づくりへの関心を高めるため、事業の周知はもとより、取組の内容を積極的に情報発信していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
114	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	全体		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金等交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 19 から 平成 28 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	県要綱に基づき受益者負担が定められている。
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業で、主に15年以上放置された人工林（保安林は10年以上）の間伐を行い、荒廃する人工林を健全化して森林の多面的機能の維持・増進を図る。事業実施する人工林は、市民からの要望等によって実施する。森林所有者の負担は10,000円/haである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
森づくり事業を活用して、人口林を整備する市民	人工林間伐に係る費用を補助する。※主に森林組合
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
長期にわたり放置されてきた人工林間伐を実施することで、森林整備の重要性や環境保全への関心を高め、人口林への関心を喚起する。	人工林の荒廃による環境への影響は大きいため、継続して事業を実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
森林組合との情報交換などにより連携し、より効果的な事業実施が行えるよう努める。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費 財源内訳	国庫支出金	40,000	37,600	37,000	項目	事業費
	補助率 0/0				委託料	1,871
	県支出金	40,000	37,600	37,000	補助金	35,654
	補助率 10/10				需用費	75
	地方債					
その他						
一般財源						
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,880千円	7,360	7,622		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		47,360	45,222	44,880		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	37,600

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	182	112	120	放置人工林の解消を促進している。
	単位コスト(④÷1)	円	260,220	403,768	374,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				県の補助金配分により実施量が決まる。
	4 人工林間伐	ha	137	104	109	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
114	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	全体		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	人工林の荒廃による環境への影響は大きいため、本事業を実施することは、目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	事業を所有者ニーズに合う形にする余地はある。（県補助要綱変更の必要あり）
		コストの削減余地	点数	3	説明	より効果的な整備を行うことで、貢献度の低い事業は行わない。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	県費補助であり、市の関与を無くすには県補助要綱の変更を要する。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	森林データでは対象森林は相当な面積があり、人工林間伐の経費補助は森林所有者から要望されている。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	自己負担を伴う事業であり、事業効果を適切に広報することにより、市民ニーズの掘り起しができると考えられる。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れのされていない人工林も相当数あるため、引き続き、事業継続を図るべきである。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	森林整備の重要性和環境保全への関心を高めるため、市民への啓発や取組内容の情報発信を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
115	酒屋地区憩いの森整備事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	三次		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
		なし	根拠計画等		
事業期間		平成 19 年から 平成 28 年度まで	受益者負担		
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	負担内容・見直し理由 市が事業主体となる事業。

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

奥田元宗・小由女美術館及び酒屋保育所に隣接する里山林について、子どもから高齢者まで幅広い世代が森とふれあい、心と体を豊かにする里山整備を行う。整備にあたっては、地元住民自治組織が進めている「エコパークの森づくり」と連携・協働して実施する。
 ○整備面積：約68,900㎡
 ○整備内容：徐間伐、散策道、作業道、駐車場、東屋、ベンチ、フィールド・アスレチック、植栽等
 ○整備期間：平成23年度～平成28年度（6ヶ年）
 [新しい公共（市民との協働）]
 地元住民自治組織と連携し三次市の憩いの森として市内外から多くの人に親しまれる取組を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 市外住民及び近隣施設の利用者	里山整備を行い、健康・スポーツ・レクリエーションの場として多くの市民等が利用できる憩いの森を創造する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
憩いの森として、里山林整備することにより、市民の森林に対する環境意識の向上を図る。	地元住民自治組織やボランティア団体と協働して、ひろしま「山の日」県民の集いinみよしを開催している。今後、周辺施設との機能連携した取組みや多くの市民等の利活用が図られるよう周知する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 事業地に近接する保育所、美術館、運動公園、ワイナリーなど市内外の方が利用される施設との機能連携を図る。日常的に憩いの森が利用されるように広報や機能充実が必要である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	9,850	10,031	15,000	項目	事業費
	補助率 0/0				委託料	5,734
	県支出金	6,000	7,500		工事請負費	3,997
	補助率 10/10				補助金	300
	地方債	3,500		15,000		
その他						
一般財源	350	2,531	0			
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,880千円	2,208	2,287	2,364		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		12,058	12,318	17,364		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	10,031

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備工事	1	1	2	遊歩道整備, 間伐等
	単位コスト(④÷1)	円 12,058,000	円 12,318,000	円 8,682,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円			
3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 森の手入れ回数	13	25	25	地域住民やボランティアによる森の手入れ
	5				
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
115	酒屋地区憩いの森整備事業	産業環境部	事業区分	ハード	三次	
		農政課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	憩いの森を身近に利用できる里山にするための施設整備は、事業目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	継続した森の手入れを地域住民やボランティア団体と協働して実施することでコスト削減が見込まれる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	里山整備のモデル事業として、住民と行政が協働して事業実施する必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	植栽や森林作業体験などは住民が主体となって実施していく土壌づくりを行う。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	住民が身近に触れ合い散歩することのできる里山への社会ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	里山整備のモデル事業として、市民に十分に広報啓発を行うことで、里山整備に対する市民ニーズは更に高まる。
		合計	点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	5か年計画で、ひろしまの森づくり事業『特任』の採択を受けて実施しており、里山整備モデル事業としてボランティア団体等と協働し、継続して行う。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	対象地域での取組は定着してきたが、今後は、他の地域へ波及するような取組が求められる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
116	街角ECOステーション事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		環境政策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	4 2 1	第4 環境づくり	2 循環型社会	(1) 資源循環の推進		
根拠法令等	三次街角ECOステーション事業実施要綱		根拠計画等	環境基本計画・地域新エネルギービジョン		
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	○	手順書名	街角ECOステーション事業に関すること

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域との協働により、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成してため、地域の環境保全に取り組む住民自治組織等に対し、助成金を交付する。

〔新しい公共（市民との協働）〕
住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関して総合拠点となり、自主的な環境活動を推進するなかで、他の自治組織、関係機関との連携が容易に行えるよう配慮し支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（住民自治組織）	助成の対象になる事業 必須事業：環境アドバイザーの設置、不法投棄パトロール（年3回以上）、不法投棄防止学習会の開催（年3回以上） 選択事業：廃食用油回収、廃割りばし回収
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
ごみの減量化及び資源循環型社会へ向けた総合的な地域循環保全の意識の高揚を図り、住民自治組織の活動を定着させ、地域の環境総合拠点としての役割をす	既存の事業内容は引き続き継続し、事業拡大に向けた準備を進める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- 地域の環境総合拠点としての住民自治組織活動の定着・環境保全及び公衆衛生の向上ができるかが課題。
- 地域住民・自治組織・行政との細やかな連携体制の構築が必要。
- 地域で取り組むことにより、より効率的に改善できるものを中心とした事業を選択し、地域活力を増進させる。また、達成感についても充実できるよう検討する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,858	1,835	1,800	項目	事業費
	補助率 0/0				助成金	1,835
	県支出金	384	848	669		
	補助率 1/2					
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源	1,474	987	1,131		
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,880千円	1,840	1,906		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,698	3,741	3,770		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,835

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 参加組織数	組織	19	19	19	住民自治組織19団体
	単位コスト(④÷1)	円	194,632	196,895	198,421	
	2 分別説明会開催回数	回	59	59	59	各自治組織（必須条件3回以上）
	単位コスト(④÷2)	円	62,678	63,407	63,898	
	3 不法投棄パトロール	回	61	61	61	各自治組織（必須条件3回以上）
	単位コスト(④÷3)	円	60,623	61,328	61,803	
成果指標	4 廃食用油回収量	ℓ	7,249	6,948	6,948	廃棄物の再利用
	5 分別説明会参加人数	人	2,685	2,456	4,300	過去5年間の平均
	6 不法投棄回収件数	件	53	43	35	平成26年度の約81%

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
116	街角ECOステーション事業	産業環境部	事業区分	ソフト	全域	
		環境政策課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	環境保全及び公衆衛生の向上に関する総合拠点づくりとして、地域の核である住民自治組織を対象として支援することは、目的に適合している。また、行政への依存型から地域主体の自立型への転換を図るには有効である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	周知方法、助成金の交付方法等、改善の余地がすくなくある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	助成金の額については、低く設定しているのでコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	行政で取り組むうえで、地域の環境は自ら守るという観点から自治組織活動の安定化と環境問題の取組みについて、市が支援することは妥当である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみの減量化・循環型社会の形成・地球温暖化防止に貢献している。
		市民ニーズ	点数	5	説明	地域の環境保全や循環型社会形成の一翼を担い、地域の環境に関する取り組みの推進を行うことにより、環境保全の意識向上につながるため市民のニーズは高い。
	合計		点数	27		

■総合評価

総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	●					有		
担当課等 記入	拡大・縮小の内容	事業規模	要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	住民自治組織や公衆衛生推進協議会と連携し、事業の拡大を検討する必要がある。将来的には、地域での見守りを兼ねた「ふれあい収集」や、分別方法の分からないごみを地域内で持ち寄り「分別指導」を行う。その他「ごみ集積所整備事業」で地域内での管理等も含め、住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関する総合拠点としての役割を果たして行けるよう支援をする。そのためには、この事業の拡大が必要であり、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守ると意識のさらなる向上につなげる。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔無〕						
事務局 追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	
				●			有	
判断理由	拡大・縮小の内容	10効果の検証（行政評価）						
	判断理由	ごみの減量化・資源循環に向け、地域住民の自主的な取組を後押しするための事業であるが、助成金を交付することで住民の環境への意識が向上したのか検証の必要がある。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
117	電力監視装置設置「見える化」事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		環境政策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境
				(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	なし		根拠計画等	三次市地球温暖化対策実施計画（地域施策編）
事業期間	平成 24 から 平成 40 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>	更新の有無 <input checked="" type="radio"/>	手順書名 ×	公共施設に設置するものであり、負担を求めものではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

電力監視装置を設置することによりリアルタイムで電気使用量の確認ができる。
 電気使用量を意識することにより節電に対する関心を高めるとともに、小中学校の環境学習に役立ててもらおうとするものである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（児童生徒、教職員、PTA）	学校に電力監視装置を設置する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
使用量が分かるディスプレイを児童生徒に見えやすい場所に設置することにより一人ひとりに省エネについて考えてもらい、環境意識の向上を促す。	事業実施校を応募する方法に変更し、意識の高い学校への設置を進めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 電力監視装置設置校同士の交流を深め、研修会等を開催して、装置の活用方法、内容を深めていくこと。
 新しい施設への電力監視装置の設置をどのように進めていくかが課題である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		1,339	1,400	1,400	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0			工事請負費	1,400
	県支出金	補助率 10/10	1,339			
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
	一般財源		1,400	1,400		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.20		
	単価/年	7,880千円	736	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		2,075	2,162	2,976		
前年度までの総合評価		継続	終了		合計	1,400

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置件数	校	2	2	2	H25：君田中，川地中 H26：和田小，作木中
	単位コスト(④÷1)	円	1,037,500	1,081,000	1,488,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				毎年2校ずつの設置
	4 延べ設置校数	校	4	6	8	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
117	電力監視装置設置「見える化」事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		環境政策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	電力監視装置を設置し電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより節電に対する意識を高めることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	電力監視装置を設置し電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより節電に対する意識を高めることができる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	電力監視装置代と設置工事費のみのため削減余地は少ない
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	公共施設に設置するため市でないといけない
		社会的ニーズ	点数	3	説明	節電意識の向上から地球温暖化防止となるCO2を削減することは広く求められている。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	市民の目につきやすい場所に電力監視装置を設置することより、市民に対する啓発にもつながりCO2削減効果も期待できる また、児童生徒から親へ伝わっていくことも期待できる
		合計	点数	23		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	子どもの節電への意思付のため、また環境意識の向上のため継続が必要と考える。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	対象校を選定する方法を変更し、より意欲のある学校を選定できるようになった。導入校においては、設備を学びの材料として有効に活用されるよう、促す必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
118	住宅用太陽光発電システム設置事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		環境政策課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	2	3	第4 環境づくり	2 循環型社会
(3) 再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組				
根拠法令等	三次市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金要綱		根拠計画等	三次市環境基本計画
事業期間	平成 21 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直し 不要	システム設置経費の一部を補助するものであるため
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×
業務手順書名 住宅用太陽光発電システム等設置事業補助金				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、その必要経費の一部を補助する。

【補助の内容】
太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり20,000円(上限4kW 80,000円)
(例) 3kWの太陽光発電システムを設置した場合の交付額
3kW×20,000円=60,000円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
環境にやさしい自然エネルギーの積極的な利用を促進するとともに環境保全に対する意識の高揚を図る	補助金額及び補助上限額の見直し(減額)を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
住宅用太陽光発電システムは、需要の増加に伴い価格低下が進みつつあるが、依然として高価であるため市民の努力のみでは普及が進みにくい現状にある。固定買取制度や他市の状況も勘案しながら、随時補助金額の見直しを検討すべきと考える。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	16,250	9,742	5,000	項目	事業費
	補助率 0/0				補助金	9,742
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
充当率 0/0						
財源内訳	その他					
	一般財源	16,250	9,742	5,000		
②人件費	職員数(人)	0.80	0.70	0.50		
	単価/年	7,880千円	5,888	5,335		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		22,138	15,077	8,940		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	9,742

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件	122	73	62	予算減額のため補助件数減
	単位コスト(④÷1)	円	181,459	206,534	144,194	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				発電量合計
	4 発電量	kw	589	353	324	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
118	住宅用太陽光発電システム設置事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		環境政策課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	太陽光発電システム設置に対し補助金を交付することにより普及を促進する効果がある
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	太陽光発電システム設置に対し補助金を交付することにより普及を促進する効果がある
		コストの削減余地	点数	3	説明	今年度補助金額の見直しを行なったが、システム設置費用等の動向と合わせ補助額を検討する必要があると思われる
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市内の住宅に対する補助であるため市でないといけないと考える
		社会的ニーズ	点数	4	説明	東日本大震災を契機としてクリーンエネルギーのひとつである太陽光発電に対する社会的ニーズはあがってきている
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	東日本大震災を契機として、クリーンエネルギーのひとつである太陽光発電に対する市民ニーズはあがってきている
		合計		点数	25	

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
判断理由	設置費用等を、固定買取制度もあるため、補助金額の検討が必要。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	再生可能エネルギーの積極的利用に寄与しているが、効果の検証が必要であり、固定買取制度の動向や導入コストの状況を随時把握しながら、必要に応じて事業内容を改善し、効果的な補助事業の実施に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
119	橋梁点検調査事業	建設部	事業区分	ソフト		
		土木課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	道路法施行規則		根拠計画等	三次市橋梁長寿命化計画		
事業期間	平成 20 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務		有無	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務					
		間接業務(内部管理)				
		■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無		×	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成26年5月に国土交通省のインフラ長寿命化計画（行動計画）が策定され、各インフラを管理する者が維持管理の推進を確実にしていく必要があるが、平成26年7月1日道路法施行規則の改訂により、橋梁やトンネル等の施設は5年に1回の点検が義務付けられました。この点検を基に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防保全による修繕を実施し、費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的とする。

については、本市が管理する市道橋1,239橋及び権限移譲一般県道路線74橋（計1,313橋）について、平成26年7月に改訂された「広島県橋梁定期点検要領」に基づき、すべての橋梁について、5年に1回の頻度で点検を行う。

平成22年度 56橋、平成23年度 110橋 長寿命化修繕計画策定（15m以上の橋梁）、平成24年度 217橋、平成25年度 705橋
平成26年度 調査件数 271橋、平成27年度 調査件数 305橋

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路(橋梁)利用者	橋梁点検の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る経費の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性の確保を図る。	橋梁点検調査は継続して実施している。 平成23年度に橋梁長寿命化計画（橋長15m以上）は策定済。 今年度（平成27年度）15m未満の長寿命化計画を策定予定。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

橋梁長寿命化計画（15m以上）により、今後60年間で最も経済的に補修した場合でも119億円の費用が必要となる。平成25年11月に、橋梁点検の結果を市民に公表した。今後、市民のサポートも得られる方法を考えていくことが必要である。平成27年度から委託歩掛が変更となり、委託費が倍になる見込みであるとともに、JRに架かる跨線橋の点検をJRへ委託した場合、業務委託費が高額となるため、予算措置が必要となる。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	28,940	14,702	38,750	項目	事業費
	補助率 6/10	17,364	8,821	23,250	委託料	14,702
	財源内訳					
	県支出金					
	補助率 0/0					
地方債						
充当率 0/0						
その他						
一般財源		11,576	5,881	15,500		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		30,412	16,226	40,326		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	14,702

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 橋梁点検数	橋	705	271	305	橋梁点検数を指標とする
	単位コスト(④÷1)	円	43,138	59,875	132,216	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				市が管理する市道橋+権限移譲一般県道の橋梁
	4 調査対象橋梁数	橋	1,276	1,313	1,313	
	5 調査実施率	%	55.3%	20.6%	23.2%	
6					5年に1回の頻度とする	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
119	橋梁点検調査事業	建設部	事業区分	ソフト		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	橋梁点検を実施することにより、橋梁の健全度を判定し、橋梁の長寿命化と橋梁の修繕及び架け替えに係る費用を縮減する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	計画策定により、従来の事後的な修繕や架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えの移行により、費用の縮減を図る。
		コストの削減余地	点数	4	説明	全ての橋梁1,313橋の点検業務を職員で実施することに係る職員増や専門研修の実施よりも、専門業者による委託によりコストを縮減できる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路法に定める道路管理業務である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	老朽化する橋梁の点検及び修繕計画の作成により、地域の道路網の安全性を確保する。
		合計	点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)				
	判断理由	定期点検が5年に1度義務付けられたことにより、継続する必要がある。事務内容について、コスト削減のためには、橋長が短い橋梁については、職員による点検を検討していく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	調査の結果に基づき計画的な橋梁の維持・更新を行うとともに、職員の育成や市民によるサポート体制などのソフト面の充実を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
120	生活道路整備事業	建設部	事業区分	ソフト	全域	
		土木課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市生活道整備工事費補助金交付要綱		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 必要	緊急車両等が進入できない家屋がかなりあるが、生活道整備事業への自己負担が困難な家庭も多いと考えられる
業務手順書	手順書の有無	<input type="radio"/>	更新の有無	<input checked="" type="radio"/>	手順書名 生活道

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築を行ったものに対して補助金を交付することにより、市民生活の向上及び公共の福祉の増進を図る。

対象事業は延長20m以上で、舗装新設の幅員0.9m以上、改良の場合は幅員3.0m以上、アスファルト舗装は厚さ4cm以上、コンクリート舗装は8cm以上とし、補助金は原則事業費の5/10とし、上限は50万円。
(ただし、住民税非課税世帯は7.5/10補助 生活保護世帯10/10補助)

平成22年度	10件	4,153千円	平成23年度	13件	5,222千円	平成24年度	14件	6,066千円
平成25年度	10件	4,178千円	平成26年度	3件	1,500千円	平成27年度	10件	5,000千円(予定)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築を行ったものに対して補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
住居への進入の効率化による市民生活の向上及び公共の福祉の増	平成26年度の申請件数は、平成25年度に比べ若干減少したが、市民の要望はあるため引き続き事業を実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

生活道路整備補助金を活用する件数が減少していることから、対象延長や幅員の見直しが必要と考えられる。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	4,178	1,500	5,000	項目	事業費
	補助率	0/0			生活道整備補助金	1,500
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	地方債					
	その他					
	一般財源	4,178	1,500	5,000		
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,622千円	363	381		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		4,541	1,868	5,381		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,500

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	箇所数	10	3	10	生活道整備事業箇所数	
		単位コスト(④÷1)	円	454,100	622,667		538,110
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	整備された道路延長	m	626	470	500	生活道整備事業対象延長合計
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
120	生活道路整備事業	建設部	事業区分	ソフト		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	数戸の住宅が日常的に利用し、通行の利便性が高まる
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	住宅看護支援訪問サービスの充実、介護タクシーの玄関先までの乗り入れ、緊急車両の進入などへの対応が高まる
		コストの削減余地	点数	3	説明	事業費の一部を補助するもので、コスト削減余地は少ない
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	利用者の少ない道路等を対象とするもので、市以外の関与は望めない
		社会的ニーズ	点数	4	説明	訪問サービス、介護タクシー、緊急車両の進入を可能にするもので必要性は高い
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	個人負担を軽減する事業であり、市民ニーズは高い
		合計	点数	22		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	5終期の設定(行政サービスの見直し)				
	判断理由	かなりの整備が進んでいると想定できるが、独居老人や高齢者世帯への介護タクシーや緊急車両の乗り入れなど福祉の増進への期待が高まっていくと予想されるので、多様化するニーズに即応すべく検討を進めていくべきと考える。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	5終期の設定(行政サービスの見直し)				
	判断理由	申請件数は減少傾向にあり、一定の整備が完了したものと考えられる。需要の把握に努めながらも、事業の必要性について検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
121	小規模市道整備事業（維持管理修繕等）	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目					
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり				
根拠法令等		道路法第42条		根拠計画等					
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由				
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し	不要	公的物件の維持管理
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)						
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名		維持管理修繕	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域や市民からの要望、パトロール等により確認した修繕箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行う。路面の穴ぼこ、路肩及び法面崩壊、倒木、積雪などより通行に支障や危険性がある場合、また、通行が困難となった場合には市民生活に支障が出るため、早急に対応する必要がある。建設機械や材料手配、工事の施工などを担当する業者を予め選定しておき、その業者に指示することで、より速やかにかつ的確に対応することができる。

平成23年度	路面保全業務委託指示件数	734件	平成24年度	路面保全業務委託指示件数	707件
平成25年度	路面保全業務委託指示件数	654件	平成26年度	路面保全業務委託指示件数	842件
平成27年度	路面保全業務委託指示件数	700件（予定）			

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	ポットホール(穴ぼこ)補修, 崩落土砂除去, 倒木処理, 動物の死骸処理, 除草, 側溝清掃, 街灯修繕など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
道路環境の保全と通行に安全な道路状態を保つ	事業は継続して実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 交通量の増大や大型車両の増加により、路面の痛みが激しく維持修繕の迅速性及び確性が求められる。維持費の確実な予算確保と適切な執行及び管理を行うため、H28年度から項目毎に実施計画計上を検討。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	254,049	307,999	120,000	路面保全業務	133,603
	補助率	0/0			道路除草	59,997
	県支出金				植栽管理	5,543
	補助率	0/0			道路巡視	10,110
	地方債	150,000	189,369		急傾斜地維持	1,003
②人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.50	尾道松江線JIC維持	1,018
③公債費	単価/年	10,902	11,040	11,433	JRアツガ-バーストフ'保守	77
④合計(①+②+③)		264,951	319,039	131,433	道路除雪	63,804
前年度までの総合評価		拡大	継続		凍結防止剤散布	32,844
					合計	307,999

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 委託地区数	地区	12	12	旧三次市内 5地区 各支所 7地区
	2 単位コスト(④÷1)	円	22,079,250	26,586,583	
	3 単位コスト(④÷2)	円			
成果指標	4 実施件数	件	707	654	路面保全業務委託
	5				
	6				

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
121	小規模市道整備事業（維持管理修繕等）	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	路線委託方式により、早期発注・修繕が可能となり、安全性の確保が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	パトロールが通報体制の強化により、更なる早期対応が求められる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	道路等の維持管理は必須業務であり、必要最小限度の対応を行っているため、コスト削減の余地は小さい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路法の規定に基づく事業である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、社会的な要請である。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	市民生活に直結する事業であり、市民ニーズは極めて高い
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）				
	判断理由	道路環境の保全と、より安全な道路状況を確保することは、市民生活、経済活動に直結する事業であり、行政責務である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	維持修繕の迅速性及び確性確保のため、職員の資質向上や市民と連携したパトロール体制の構築など、引き続き必要な体制整備を行っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
122	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	道路法第42条		根拠計画等				
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要	公的物件の維持管理
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	維持管理修繕	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域や市民からの要望、パトロール等により確認した修繕箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行う。路面の破損、路肩及び法面崩壊、水路修繕などで、比較的規模が大きく、緊急性も比較的低い箇所、あるいは広範囲で施工することがより有効と判断される箇所については、設計・入札を行い適正価格で高品質の修繕工事を行う。

平成22年度 工事箇所数 92箇所 平成23年度 工事箇所数 94箇所 平成24年度 工事箇所数 72箇所
 平成25年度 工事箇所数 91箇所 平成26年度 工事箇所数 111箇所 平成27年度 工事箇所数 70箇所（予定）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	市道(橋梁)の維持修繕工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
道路環境の保全と通行に安全な道路状態を保つ	優先順位を定め, 計画的に事業実施に努める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

膨大な修繕要望に当たっては、昨今の工法複雑化への対応及び緊急順位判断の的確・公平性が求められるため、担当職員の更なる資質向上を図るとともに、判定基準となる指標などの作成を実施する必要がある。コスト重視、容易工法等、従来の手法にとらわれず交通弱者や環境には配慮するなど時代に即した工事執行を進める必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	152,441	218,905	110,000	項目	事業費
	補助率	0/0			維持修繕工事	218,905
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		166,977	233,625	125,244		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	218,905

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 工事箇所数	箇所	72	91	70	道路橋梁維持修繕工事箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	2,319,125	2,567,308	1,789,200	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				100%を維持
	4 事業執行	%	100	100	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
122	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	路面保全業務委託で対応できない比較的規模が大きい維持修繕工事を行うことにより道路の機能・環境保全を図る。また、一定区間の道路改良工事等の外に、部分的改良を維持修繕工事によって機能・環境を保持する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	小規模で早期に工事完了することにより、低コストで成果が上がる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	小規模、必要最低限で施工しておりコスト削減は困難。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路法に定める業務である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	安心・安全な道路は、住民のみならず訪問者や通過交通者等、全ての利用者の切なるニーズである。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	道路維持修繕事業は住民の日常生活に直結型事業であり、市民のニーズは極めて高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						要改善区分			7コストの削減（行政サービスの見直し）
事務局追記	判断理由	市道・橋梁等維持修繕事業は、安心・安全な通行確保という、全ての市民を対象として社会的ニーズに対応している。住民要望も極めて高く、事故未然防止等の住民安全確保は行政責務である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	住民からの要望が強く、安全・安心な通行確保のため、計画的に事業を執行するとともに、職員の資質向上や市民と連携したパトロール体制の構築など、引き続き必要な体制整備を行っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
123	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部	事業区分	ソフト	全域	
		土木課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	なし	見直し	不要
業務手順書	手順書の有無	<input type="radio"/>	更新の有無	<input type="radio"/>	手順書名	市道補修謝礼

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市道除草業務委託路線以外の除草作業を地域の団体等が行い、報償費として、除草面積1㎡当り20円を支払う。ただし、除草面積は除草延長に作業幅1m（両側作業2m）を乗じたものとする。
 作業中の事故補償は、市が傷害保険意加入し対応する。
 平成23年度 件数636件 除草面積2,635,141㎡ 報奨額53,384千円 保険料185千円
 平成24年度 件数678件 除草面積2,721,438㎡ 報奨額55,596千円 保険料184千円
 平成25年度 件数632件 除草面積2,764,508㎡ 報奨額55,366千円 保険料182千円
 平成26年度 件数720件 除草面積2,818,703㎡ 報奨額57,808千円 保険料182千円
 平成27年度 当初予算 50,000千円
 [新しい公共（市民との協働）] 市民参加による道路の管理体制となっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び市道近隣の地域団体・市道利用者	地域団体が行う市道整備（除草等）作業に対し報償費を支払う。（年2回を限度）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全で良好な道路環境作りと道路安全・美化の向上をめざし、地域の市道は地域で管理できるようにする。	他市町等や広島県の制度を基に、事業費削減について検討した結果、本市においては本事業内容を継続することとした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ・支払い件数・除草実績が毎年増加している状況。
 ・高齢化等により地域団体等による実施が困難な状況が進みつつあり、そのため市への除草要望が増加傾向にある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	55,366	57,808	50,000	項目	事業費
	補助率	0/0			道路補修業務謝礼	57,808
	県支出金				保険料	182
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	55,780	57,808	50,000		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,622千円	3,634	3,680		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		59,000	61,488	53,811		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	57,990

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	路面補修（除草）件数	件	678	632	632	実施件数
		単位コスト(④÷1)	円	87,021	97,291	85,144	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	除草面積	㎡	2,764,508	2,818,703	2,818,703	除草総面積
	5	除草作業率	%	55%	55%	55%	市道延長の内、地元で除草実施した比率（市道延長 1,848,700m）
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
123	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部	事業区分	ソフト		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	市民参加による道路整備の推進がなされている。一部の自治連から路面保全業者の草刈箇所の受託依頼も出されていることもあり、地域の自主性も生まれてきている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	単価の見直しによる予算規模の縮小を図ることは可能。しかしながら、地域のコミュニティーや市民との協働の観点においては逆効果である。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	道路管理者は三次市であり、市の関与が必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	20			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	生活路線については、市民の協力により道路の維持管理経費を抑えていく必要があると考える。 ◇事業実施主体の変更の可能性：【無】							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	道路環境の整備を市民との協働により継続して実施する。高齢化が著しい地域にあっては課題があり、引き続き、より効果的・効率的な維持管理方法の検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
124	県道改良事業（権限移譲分）	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		三次市実施計画	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		有 無
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

県道35路線の維持修繕を事務処理特例条例の手法で、平成17年度～19年10月25日実施。平成19年10月26日からは道路法第17条第2項により県道20路線の管理を開始。

(改良事業)

平成18年度 5路線6箇所の事業実施 平成19年度 4路線5箇所の事業実施 平成20年度 9路線10箇所の事業実施
 平成21年度 8路線9箇所の事業実施 平成22年度 8路線10箇所の事業実施 平成23年度 9路線11箇所の事業実施
 平成24年度 8路線10箇所の事業実施 平成25年度 7路線12箇所の事業実施 平成26年度 8路線12箇所の事業実施
 平成27年度 9路線12箇所の事業実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	県道拡幅等による整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全, 快適, 利便性の確保	予算配分の選択と集中

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 社会資本整備交付金が減額される中、また厳しい財政運営の中、優先する路線、整備箇所の選定をし、住民の理解を得ながら進める。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	663,695	371,650	395,300	項目	事業費
	補助率 6/10	282,130	180,072	75,300	工事請負費	412,155
	県支出金				測量試験費	13,536
	補助率 0/0				用地費	1,583
	地方債	228,300	187,500	320,000	補償費	1,991
充当率 10/10						
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	事務費(庁費)	
③公債費	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244	
④合計(①+②+③)		678,231	386,370	410,544	合計	429,265
前年度までの総合評価		継続	継続			

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 改良延長	m	410	3,995	895	県道改良延長
	単位コスト(④÷1)	円	1,654,222	96,713	458,708	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				H25年度、青河江田川之内線は、排水施設を整備。また、大津横谷線は、ケーブルを布設替したため、延長は減となっている。
	4 改良率	%	81	82	82	規格改良率(延長)
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
124	県道改良事業（権限移譲分）	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	目的達成のためには、県道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	低コストで大きな効果を発揮する道路整備のあり方について、住民・地権者と行政とで合意形成を行う。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	従前、県が道路管理者として事業実施していたが、市が行うことにより、市道との連携の中より選択と集中の事業実施ができる。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	道路網整備は地域生活の利便性や安全・安心に直結するため、市民ニーズは極めて高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
事務局追記	判断理由	道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	事業効果の検証を行いつつ、市道・県道の一体的な改良等により、整備効果の向上に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
125	市道整備事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	道路法第16条第1項（市町村道の管理は、		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画			
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要	市道という公共物は受益者を特定できず路線毎に受益者負担を求めるのは困難。
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無		更新の有無		手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

道路新設改良事業については、新市まちづくり計画（H15年度作成）及び新市まちづくり計画事業（H16年度作成）並びに三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。

H19年度は、46路線46箇所について事業実施	H20年度は、50路線50箇所について事業実施
H21年度は、43路線43箇所について事業実施	H22年度は、37路線37箇所について事業実施
H23年度は、40路線40箇所について事業実施	H24年度は、36路線42箇所について事業実施
H25年度は、33路線34箇所について事業実施	H26年度は、26路線27箇所について事業実施
H27年度は、34路線34箇所について事業実施予定	

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	市道を拡幅等により整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全, 快適, 利便性の確保	予算配分の選択と集中

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 厳しい財政運営の中、より経済的な工法の採用や、生活密着型道路については土地及び立木補償などについては無償提供を原則とした整備手法に協力をいただきながら進める必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	財源内訳	879,355	807,473	1,024,867	項目	事業費
	国庫支出金 補助率 6/10	286,530	259,900	197,382	工事請負費	572,359
	県支出金 補助率 0/0				測量試験費	42,260
	地方債 充当率 0/0	542,500	536,800	820,800	用地費	15,776
	その他 負担金			1,500	補償費	69,573
一般財源	50,325	10,773	5,185	負担金	0	
②人件費	職員数(人)	6.50	6.50	6.50	事務費(庁費)	
	単価/年	7,622千円	47,840	49,543		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		926,597	855,313	1,074,410		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	699,968

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 改良延長	m	5,592	3,188	3,000	市道改良延長
	単位コスト(④÷1)	円	165,701	268,291	358,137	
	2 単位コスト(④÷2)	円				H25年度市道改良延長の内、舗装延長は、1,767.8m。H26年度は、舗装改築工事なし。
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 改良率	%	58.8	60.0	60.0	規格改良率(延長)
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
125	市道整備事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	目的達成のためには、市道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地域において、道路整備促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい道路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	道路管理者は市であり、市の関与が必要である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ	点数	4	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、市民ニーズは高い。
	合計		点数	25		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併においての合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	限られた財源のなかでより効果的な整備を行うために、客観的な指標に基づく整備路線の決定や、最適な整備手法の選定が求められる。また、事業効果の検証を行い、市民に分かりやすく発信する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
126	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		道路法第16条第1項（市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。）及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		公的物件の維持管理
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

現在、三次市が管理する2m以上の橋梁は、1, 313橋ありますが、高度経済成長期後半に多くの橋梁が建設されている。一般的に橋梁の寿命はおよそ50年と言われており、今後10年後から20年後にかけて、急速に高齢化が進行する見込みである。そのため、集中的に大規模な橋梁補修や架け替えが必要となり、大きな財政負担が必要になることが予想されるため、今までの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の補修及び架け替えに係る費用の縮減と平準化を図り、橋梁の長寿命化を実施し、市内の道路網の安全性と信頼性を確保する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路(橋梁)利用者	橋梁の維持補修工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
道路網の安全性と信頼性を確保する	15m未満の橋梁についての長寿命化計画を策定予定

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
15m以上の橋梁（H23年度281橋、現在は310橋）について、長寿命化計画を策定し、年間経費が平成29年度まで300,000千円、平成30年度以降が年間190,000千円の経費が必要となる。（ただし、60年間の維持管理費を比較した場合、事後保全型から予防保全型に変更することにより、約113億円の経費縮減が見込まれる）
H27年度に15m未満の橋梁について長寿命化計画を策定し、次年度から修繕工事を実施する予定のため、事業費が増額する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
①事業費		170,074	226,787	368,838	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	補助率 6/10	89,350	123,330	180,300	工事請負費	82,783
	県支出金	補助率 0/0				委託料	12,016
	地方債	充当率 10/10	70,800	84,300	187,500	負担金	20,540
	その他						
	一般財源		9,924	19,157	1,038		
②人件費		職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,622千円	14,536	14,720	15,244		
③公債費			0	0	0		
④合計(①+②+③)			184,610	241,507	384,082		
前年度までの総合評価				継続		合計	115,339

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 橋梁修繕数	橋	19	8	11	橋梁修繕数
	単位コスト(④÷1)	円	9,716,316	30,188,375	34,916,546	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円				H26年度とH27年度予算で整備している橋梁が1橋(重複1箇所)	
成果指標	4 改修率	%	9.3%	12.1%	15.7%	15m以上の橋281橋に対する率
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
126	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	橋梁の長寿命化を図ることにより、道路網の安全性と信頼性を確保する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	修繕方法を検討することにより、さらなる長寿命化を図る等。
		コストの削減余地	点数	4	説明	早期に補修することにより、コストの縮減となる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	管理者は市であり、市の関与が必要である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	道路網の安心・安全な連絡は、住民のみならず訪問者や通過交通者等、全ての利用者の切なるニーズである。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	道路施設の維持管理は、全国的な問題であり、住民の日常生活に直結する事業であるため、市民のニーズは極めて高い。
		合計	点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）			
事務局追記	判断理由	インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる施設について今後計画を策定し、的確な維持管理が求められているが、安心・安全な交通網の確保をするため、橋梁の長寿命化事業は整備が必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	長寿命化計画や点検結果に基づき、緊急性や市民ニーズを勘案した適正な維持補修を行う。また、国・県と連携を強化するとともに、職員の資質向上にも引き続き努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
127	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	普通河川等保全条例		根拠計画等				
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要	排水路は公共物であり、受益者負担を求めることは困難である。
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無		更新の有無		手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成18年度は、9箇所について事業実施 平成19年度は、6箇所について事業実施
 平成20年度は、5箇所について事業実施 平成21年度は、6箇所について事業実施
 平成22年度は、きめ細かな臨時交付金（H21繰越分）で15箇所について事業実施
 平成23年度は、1箇所について事業実施。 平成24年度は、1箇所について事業実施
 平成25年度は、1箇所について事業実施 平成26年度は、1箇所について事業実施
 平成27年度は、1箇所について事業実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	排水路を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
安全、快適、利便性の確保	コスト縮減に努める

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 市民の要望もあり、計画的な整備を行う必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	8,460	6,781	9,000	項目	事業費
	補助率 0/0				工事請負費	0
	県支出金				測量試験費	6,781
	補助率 0/0					
	地方債					
その他						
一般財源	8,460	6,781	9,000			
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
単価/年	7,622千円	363	368	381		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,823	7,149	9,381		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	6,781

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施箇所数	箇所	1	1	1	箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	8,823,000	7,149,000	9,381,100	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				H26年度は、測量設計調査業務のみ
	4 排水路改良延長	m	90	0	80	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
127	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	目的達成のためには、排水路改良が最も有効。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した排水路改良をする必要がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地域において、排水路改良促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい水路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水路管理者以外には、困難である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	安全で快適な生活の確保のため、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	安全で快適な生活の確保のため、市民ニーズは高い。
		合計	点数	25		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
	判断理由	近年ゲリラ豪雨が発生する確率が高くなっており、排水路を計画的に整備する必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
	判断理由	市民からの要望もあり、安全確保のためにも継続して実施する。事業実施にあたっては、コスト削減を図りながら、計画的・効率的に整備を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
128	老朽危険建物除却促進事業	建設部	事業区分	ハード		
		都市建築課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法		根拠計画等	三次市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱		
事業期間	平成 26 から 平成 28 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	あり	見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	三次市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

老朽危険建物の除却等を推進し、もって安全と安心の確保及び住環境の向上を図るため、老朽危険建物の除却等を行う者に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。
 老朽危険建物とは、倒壊や外装材の落下の危険性があり、倒壊等が起こった場合に近隣及び道路等に重大な損害を及ぼすおそれがある不良住宅かつ空き家（市内に存するものに限る。）で、次のいずれかに該当するものとする。
 (1) 市長が老朽危険建物と認定したもの
 (2) その他市長が除却の必要があると認める建築物
 ○補助金の額
 ・交付対象経費の1/3又は30万円のいずれか少ない額
 [新しい公共（市民との協働）] 空家の情報提供については市民より行われるケースも少なくない。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
老朽危険建物認定通知書を通知された認定対象者	老朽危険建物の除却工事（交付対象事業）に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
老朽危険建物の除却等を推進し、もって安全と安心の確保及び住環境の向上を図る。	引き続き広報紙による広報を中心に制度の周知を図る。また、案内チラシの内容を簡潔に修正した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
空家等対策の特別措置法が施行されたことを受け、相談件数や補助金の利用件数は増加している。しかしながら、市中の老朽空家の増加は引き続き増加傾向が見受けられる。来年度に予定している実態調査の結果等を踏まえ、補助金の効果的な運用を検討しつつ、制度の周知のため広報活動を引き続き行っていく必要がある	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,200	600	3,000	項目	事業費
	補助率 1/2	307	300	1,500	補助金	3,000
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	893	300	1,500		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.30		
	単価/年	7,880千円	736	762		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,936	1,362	5,364		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	3,000

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 除却件数	戸	4	2	10	除却実施件数
	単位コスト(④÷1)	円	484,000	681,000	536,400	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				実施件数/目標件数
	4 事業実施率	%	66.6	20.0	100.0	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
128	老朽危険建物除却促進事業	建設部	事業区分	ハード		
		都市建築課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	安心安全なまちづくりの促進を目的としており、危険空き家が除却されることにより、当該地域の安全性が向上する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	高額な自己負担を伴う事業ではあるが、広報・周知により、建物所有者の責任を自覚してもらい、積極的に取り組んでもらう必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	調査の簡略化や確認資料収集の効率化により、事務処理コストの削減余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	今後も空き家は増加し続けるため、市の積極的な関与が必要。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	老朽空き家による諸問題に対し、解決を希望する多数の要望がある。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	費用負担の軽減として、直接的なニーズがある。
		合 計		点数	26	

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	市内の空き家は増加傾向にあり、継続して取り組む必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	市民の安全を確保するためにも、危険空き家への市の関与が必要である。建物所有者に対しては、広報・周知により責任を自覚してもらおうよう努めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
129	飲用水供給施設補助事業	水道局	事業区分	ソフト	全域	
		水道課	地域区分			

■分類・属性等

総 計 画	施策コード	取組の柱	大項目	全域		
	4 3 1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	三次市補助金交付規則, 三次市飲用水施設補助金交付要綱, 三次地区		根拠計画等	なし		
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				補助事業のため負担の見直しは必要なし
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	業務手順書(飲用水施設補助事業)

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共(市民との協働)」の視点についても記入してください。

●飲用水施設補助金
水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域で、新たにボーリング及び掘井戸方式により生活用水を確保する際の、ボーリング又は掘井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査費用の一部を補助する事業。

●三次地区小規模水道施設更新補助金(平成23年12月8日～平成29年3月31日)
地域で管理している小規模水道施設を整備されている地区で、施設の老朽化に伴い更新に要する費用の一部を補助する事業。
「新しい公共(市民との協働)」の視点から
→市が行う補助事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	対象経費の1/2(半額)を補助。各補助金事業で次の対象経費上限を設定 ●飲用水施設 1～2軒は軒数×80万円, 3～8軒は160万円+(軒数-2)×40万円, 9軒以上は一律400万円まで ●三次地区小規模水道施設更新 100万円まで
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
生活環境基盤の改善及び定住化の促進	水道の整備計画を踏まえながら、ニーズに応じた制度等の見直しを実施していく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後の上水道・簡易水道の整備状況により、制度等の見直しが必要である。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	6,744	3,876	9,000	項目	事業費
	補助率 0/0				飲用水施設補助金	3,876
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.03	0.01	0.03		
③公債費	単価/年	7,880千円	221	76		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		6,965	3,952	9,236	合計	3,876
		継続	継続			

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	17	9	18	補助件数
	単位コスト(④÷1)	円	409,706	439,111	513,133	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助世帯数
	4 補助世帯数	世帯	17	10	18	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
129	飲用水供給施設補助事業	水道局	事業区分	ソフト		
		水道課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	安全な飲用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	平成23年度に2つの制度を新設したことにより、成果があった。
		コストの削減余地	点数	4	説明	補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	上水道・簡易水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
		社会的ニーズ	点数	3	説明	上水道・簡易水道計画のない一部の地域に対する、安全な水の確保のため、社会的ニーズがある。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	上水道・簡易水道の計画区域外で日常的に飲用水が不足している家庭のボーリング工事費用・更新費用負担の軽減になることから市民のニーズはある。ただし、水道の計画区域外等、地域は限定される。
		合計	点数	25		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	飲用水施設補助金、三次地区小規模水道施設更新補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に飲用水の不足している家庭に対して安全な水の確保のために事業の継続は必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	安全・安心な生活環境の整備のため、継続して実施する。今後の上水道・簡易水道の整備状況等を勘案しながら、必要に応じて制度の見直しの検討も行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
130	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	水道法		根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 33 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要	給水装置工事申込みに際しては負担金等が必要であるが、配水管布設においては、負担金はなし。
業務手順書	手順書の有無	<input type="radio"/>	更新の有無	<input checked="" type="radio"/>	手順書名 上水道整備事業

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

本市の水道事業は、昭和39年に創設した。創設後、現在第4期拡張計画を行い、順次給水区域の拡張を行っている。また、給水区域内においても、必要に応じ配水管の布設・増径・老朽管更新を行っている。平成26年度は、区域拡張として、田幸地区（石原町・三若町）河内地区（山家町）について設計及び配水管布設・配水池、加圧ポンプ所の工事を実施した。また、老朽管の更新で、祝橋（三次町・粟屋町）の整備を行った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
上水道区域内の市民	水道施設の整備（区域拡張・配水管布設・老朽管の更新）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
配水施設の整備、更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	平成25年度末の水道普及率は、97.6%であったが、平成26年度末の普及率は、98.9%であり1.3ポイント上昇しました。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
平成28年度において簡易水道事業との事業統合を行うため、アセットマネジメント計画の策定や料金改定等を検討する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	490,523	584,957	600,000	項目	事業費
	補助率 4/10	139,128	146,428	129,614	工事費	573,254
	県支出金	0	0	0	委託費	7,976
	補助率 0/0				用地費	613
	地方債	222,200	301,400	345,500	補償費	110
	充当率 10/10	127,689	135,700	122,836	負担金	0
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	事務費	3,004
③公債費	単価/年	7,880千円	14,720	15,244		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		505,243	600,201	615,760	合計	584,957

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数		1	1	1	本事業に投資した事業数
	単位コスト(④÷1)	円	505,243,000	600,201,000	615,760,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				本事業により給水可能となる戸数
	4 給水戸数	戸	14,231	14,325	14,419	
	5 給水人口	人	36,378	36,595	36,812	
6					本事業により給水可能となる人数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
130	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	上水道の整備を行うことにより、安全で衛生的な生活用水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	事業実施までの期間短縮等の向上の余地はある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	上水道の整備を行うことにより、配水能力の向上と維持管理費の削減を図る。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	安全で衛生的な生活用水を安定供給する必要性は高い。
		市民ニーズ	点数	4	説明	安全で安定した生活用水について、市民の関心は高い。
	合計		点数	25		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容			要改善区分					
判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことにより、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。 ◇事業実施主体の変更の可能性：【無】								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		16受益と負担の適正化			
判断理由	簡易水道事業との事業統合に向け、中長期的視点にたった計画的な施設の維持管理・更新が必要である。料金の改定にあたっては、今後必要となる経費を示すなど、市民の理解を得られるよう努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
131	簡易水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分	君田・布野・作木・吉舎・三良坂・三和・甲奴		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	水道法		根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 28 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務		有 無	見 直 し	不要
	■ 義務的事務				
業務手順書	手順書の有無		○	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

簡易水道事業は、水道未普及地域の解消及び安全で安定した水の供給ができるよう、君田町・布野町・作木町・吉舎町・三良坂町・三和町・甲奴町において、それぞれ事業推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
簡易水道区域内の市民	水道施設の整備（区域拡張・配水管布設工事・老朽管の更新）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
給水区域内の配水施設の整備・施設更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	平成25年度末の水道普及率は、61.2%であったが、平成26年度末の普及率は、62.4%であり1.2ポイント上昇しました。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成28年度において上水道事業との事業統合を行うため、アセットマネジメント、料金改定等を検討する。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
①事業費	国庫支出金	補助率 4/10	200,776	148,544	156,503	工事費	431,200
	県支出金	補助率 0/0	0	0	0	委託費	21,111
	地方債	充当率 10/10	373,400	299,800	336,800	用地費	910
	その他		1,041	6,105	6,476	補償費	218
	一般財源		1,891	344	221	事務費	1,354
②人件費		職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
単価/年		7,880千円	14,720	15,244	15,760		
③公債費			0	0	0		
④合計(①+②+③)			591,828	470,037	515,760		
前年度までの総合評価			継続	継続		合計	454,793

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	事業	1	1	1	本事業に投資した事業数
	単位コスト(④÷1)	円	591,828,000	470,037,000	515,760,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				本事業により給水が可能となる戸数 本事業により給水が可能となる人数
	4 給水戸数	戸	4,529	4,498	4,548	
	5 給水人口	人	11,245	11,174	11,299	
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
131	簡易水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課	地域区分	君田・布野・作木・吉舎・三良坂・三和・甲奴		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	水道の整備を行うことによって、安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	加入促進の啓発を行い、各戸の水道への接続率を向上させる必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	受益者ニーズの再調査を実施し、不必要な管路整備を調整する。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	簡易水道事業は、原則として市が経営する。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	水道未普及地域では、各家庭において、湧き水・渓流水・井戸水に依存しており、一部地域によっては、渇水期における水不足が深刻化している。しかし、全体加入者数から想定するに市民のニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や施設の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。 ◇事業実施主体の変更の可能性：【無】							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由	上水道事業との事業統合に向けた取組を進めるとともに、整備した施設がより効果的に利用されるよう、接続率の向上に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
132	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード	全域	
		下水道課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	4 3 1	4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	三次市小型合併浄化槽設置整備事業補助金		根拠計画等	「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画Ⅲ		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	小型合併浄化槽設置整備事業補助金

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

この事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的に、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域のうち、住宅に設置する者に対して、補助金を交付するものである。
補助限度額 5人槽 469,000円 7人槽 645,000円 10人槽 864,000円となっている。
平成26年度実績 76基 42,813千円

〔新しい公共（市民との協働）〕 受益と負担の適正化

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に浄化槽を設置する者	申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図る。	平成26年度の評価では、継続との評価を受けている。近年は、年間100基程度の実績であるが、生活環境改善のため積極的に事業推進していく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
県の財政事業の悪化により、県からの補助金は減少傾向にある。住民に対する補助金は、従来通りとしているため、財源の確保が必要である。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	58,761	42,813	59,696	項目	事業費
	補助率 1/3	13,262	9,578	13,398	5人槽 39基	18,291
	県支出金	7,432	4,930	9,794	7人槽 34基	21,930
	補助率 1/3				10人槽 3基	2,592
	地方債				計 76基	
その他						
一般財源	38,067	28,305	36,504			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		60,233	44,337	61,272		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	42,813

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置数	基	104	76	103	年間100基程度の実績
	単位コスト(④÷1)	円	579,164	583,382	594,874	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				増加している 浄化槽処理人口が拡大している
	4 浄化槽処理人口(増加)	人	162	366	239	
	5 浄化槽処理人口(累計)	人	13,163	13,925	14,725	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
132	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード	/	
		下水道課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	家庭から出る生活排水等を各家庭で浄化することにより、河川へ流れ出る水質改善を図ることが出来る。公共下水道等の整備区域外における代替手段としての効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	生活環境の整備と汚水処理対策のためには必要であり、改善の余地はない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	合併処理浄化槽による汚水処理方法については、補助金を交付することにより整備を促進できる。また、設置後における維持管理費は、設置者に委ねられるため、有効な方法であり、コスト削減の余地はない。
	必要性	役割	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助金の対象事業であり、審査等の事務については市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	川や海などの公共用水域の水質保全をするためには欠くことの出来ない役割を果たしており、水質汚濁に関しては社会的なニーズも高い。
	市民ニーズ	点数	5	説明	公共下水道・農業集落排水等の処理施設のない地域住民の生活環境の改善のためには、市民ニーズは高い。	
	合計		点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	水質汚濁防止対策や生活環境の改善策として効果があり、継続して実施する。県補助金が減少している状況を踏まえ、補助金額の妥当性など検討の余地がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
133	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	三次・三良坂		

■分類・属性等

総計 計画	施策コード 4 3 1	取組の柱 第4 環境づくり	大項目 3 生活基盤	中項目 (1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画Ⅱ
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>	更新の有無 <input checked="" type="radio"/>	手順書名 公共下水道事業	負担内容・見直し理由 三次処理区(土地面積に対し、600円/m ² の負担)・三良坂処理区(300千円/戸)

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次処理区においては、平成2年に事業着手また、三良坂処理区については平成7年に事業着手した。

	三次処理区	三良坂処理区
全体処理区面積	1,010.0ha	80.0ha
現在の認可面積	634.0ha	80.0ha
H26年度末整備面積	382.7ha	63.4ha
H26年度末接続率	62.9%	76.6%

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民及び事業所	下水道管路網の整備及び汚水処理場の整備

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
家庭や事業活動により排出される汚水を速やかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。また、汚水を集合し処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。	平成26年度の評価は継続事業となっており、引き続き民生生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図っていく。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

下水道事業はその整備に多くの財源と工事期間を要することから、用途指定区域内の最終整備年度を設定し、各年度の整備施工量を平準化することにより財政負担を軽減する必要がある。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
				項目	事業費
①事業費	472,230	485,309	496,933	下水道事業	485,309
財源内訳	国庫支出金 補助率 5/10	231,070	152,983	76,200	
	県支出金 補助率 0/0	0	0	0	
	地方債 充当率 10/10	194,700	270,000	342,000	
	その他 水道負担金	43,007	60,650	76,000	
	一般財源	3,453	1,676	2,733	
②人件費 職員数(人)	4.50	4.50	4.50		
単価/年	7,880千円	33,120	34,299	35,460	
③公債費	717,498	582,609	606,107		
④合計(①+②+③)	1,222,848	1,102,217	1,138,500		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	485,309

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	435	446	466	計画的な面整備が行われているが、年々縮小している。
	単位コスト(④÷1)	円	2,811,145	2,471,339	2,443,133	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				認可区域内人口 下水道利用可能人口 5÷4
	4 計画区域内人口	人	22,079	22,079	22,079	
	5 整備人口	人	16,028	16,051	16,770	
6 普及率	%	72.6%	72.7%	75.6%		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
133	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	三次・三良坂		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	下排水路化した水路への汚水が少なくなり、北溝川等の公共水域において水質改善が図られている。また、洋式トイレの普及により宅内におけるバリアフリー化なども進み生活環境が改善している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠で、改善余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールの積極的採用のほか傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなど、改善策を講じている。
	必要性	役割	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することとされている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	住民ニーズも高く早期の管路網整備（面整備）を行い、快適な都市環境及び公共水域の改善を行う必要がある。
		市民ニーズ	点数	4	説明	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入により、早期の下水道整備が求められている。また、快適な都市環境を提供することにより宅内のバリアフリー化や公共水域の改善が求められている。
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
		●					有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）				
	判断理由	平成22年度の事業計画変更の認可申請では、平成28年度末で714haの処理面積を計画していたが、現状では平成26年度末で446haと大きく乖離しているため、拡大と判断した。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容			要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）				
	判断理由	水質汚濁防止対策や生活環境の改善のため継続して実施する。限られた財源の中で効率的・効果的な整備を行うだけでなく、公営企業会計化に向けてコストを意識するとともに、接続率アップによる成果の向上を図る必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
134	特定環境保全公共下水道事業	水道局	事業区分	ハード	布野	
		下水道課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「リバーリバイブみよし」三次水環境再生計画Ⅱ
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	受益者負担 有 無 あり 見直 不要	負担内容・見直し理由 戸当たり 300千円
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×
			手順書名	公共下水道事業

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

布野処理区は、平成12年度に事業着手した。

全体処理面積	435.3ha	布野	30.0ha
現在の認可面積	354.3ha		30.0ha
H26年度末整備面積	334.3ha		20.9ha
H26年度末接続率	94.4%		60.0%

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民及び事業所	下水道管路網の整備及び汚水処理場の整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
家庭や事業活動により排出される汚水を速やかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。また、汚水を集合し処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。	平成26年度の評価は継続事業となっており、引き続き民生生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図っていく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
残りの整備面積は9.1haと残りわずかとなっているので、集中的に行う必要がある。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	11,166	0	347,400	項目	事業費
	補助率 0/0	5,000		175,750	下水道事業	
	県支出金	0		0		
	補助率 0/0	0				
	地方債	2,500		170,600		
充当率 10/10	2,500					
その他	2,500					
一般財源	1,166		1,050			
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,880千円	7,360	7,622	7,880		
③公債費		144,581	143,489	145,389		
④合計(①+②+③)		163,107	151,111	500,669		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	334	334	334	計画的な面整備と処理場整備が行われている。
	単位コスト(④÷1)	円	487,877	452,428	1,499,009	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				認可区域内人口
	4 計画区域内人口	人	4,142	4,142	4,142	
	5 整備人口	人	4,033	4,033	4,033	
	6 普及率	%	97.4%	97.4%	97.4%	5÷4

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
134	特定環境保全公共下水道事業	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課	地域区分	布野		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	下排水路化した水路への汚濁水量が緩和され、農業用水路等の公共水域において水質改善が図られている。また、洋式トイレの普及により宅内におけるバリアフリー化なども進み生活環境が改善している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には、不可欠で改善余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールの積極的採用を図るほか急傾斜地内の下水道急勾配の採用を取り入れるなどの改善の余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することとされている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	住民ニーズも高く早期の管路網整備（面整備）を進め、快適な生活環境及び公共水域の改善を行う必要がある。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	快適な生活環境を提供することにより、宅内のバリアフリー化や公共水域の改善が求められている。
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	残りの整備率が3%であり、早期完成を行うことが望ましい。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)		②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	水質汚濁防止対策や生活環境の改善のため継続して実施する。事業実施にあたっては、公営企業会計化に向けてコスト意識を高めるとともに、接続率アップによる成果の向上を図る必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
135	三次駅周辺整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市建築課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	社会資本整備総合交付金要綱・都市再生特別措置法		根拠計画等	社会資本総合整備計画（都市再生整備計画事業）
事業期間	平成 15 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

・JR三次駅から市道中原下本谷線までの鉄道と一般国道183号に囲まれた区域と駅南側の一部の区域を含めて約1.4haを事業区域とし、都市の玄関口としての拠点機能の充実・強化や「ひと・もの・情報」の交流と賑わいの創出を図るため、駅前広場の再整備、交通センターの整備、観光情報施設等を整備する。平成21年度に市民アンケートを実施し、全体のコンセプトを「霧の海の幻想的な風景」としている。
 ・鉄道で分断された南北の歩行者導線の安全性と利便性を図るため、駅南北を結ぶ自由通路の設置及び、駅南広場の整備を平成23年10月から事業着手し平成25年3月末に完成した。
 ・平成25年6月にJR西日本と基本協定を締結し、平成25年から平成27年までに駅舎など駅周辺整備を双方で区分を分けて施行することに合意した。三次市交通観光センターは平成26年3月末に完成し、中原踏切内の歩道幅は平成26年度から施工開始し、平成27年度に完成する予定。
 ・さらに、平成22年度に事業化した一般国道183号道路改良事業（広島県事業）と相互に協力し、駅前の交通環境の向上を図る（一般国道183号の4車線化、交差点改良、主要地方道三次高野線、市道中原下本谷線への右折レーン設置等）。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、公共交通機関利用者	三次駅前広場再整備、交通センター、三次市交通観光センター、十日市コミュニティセンター、駐車場、南北自由通路、駅南広場、駅南道路整備（自転車歩行者道）、中原踏切幅等。関連事業としては、一般国道183号道路改良事業（広島県施行）がある。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
定期的に事業計画や工事進捗情報をHP等を通じて情報提供し、市民の関心を高め、三次市の玄関口としての利便性向上と賑わいの創出につなげる。	三次市ホームページで工事の進捗状況等の広報に努めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ・本事業は第I期(平成22年度まで)と第II期(平成23年度以降)に区分して事業を進めている。JR、バス会社、タクシー事業者等関係機関が多く、調整しながら進めていくことが必要であることから、事業の進捗状況について住民や関係者との情報共有が重要になる。
 ・三次市の玄関口としての役割を担う必要があるため、事業による効果は整備後において評価を行い確認する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	740,283	363,428	618,444	項目	事業費
	補助率 4/10				委託料	68,037
	県支出金	302,448	93,694	62,200	工事請負費	204,296
	補助率 0/0	7,678	0	0	土地購入費	36,667
	地方債	407,900	256,100	546,200	補償金	51,313
その他				備品購入費	3,692	
一般財源	22,257	13,634	10,044	事務費等	906	
②人件費	職員数(人)	2.00	3.00	1.00	使用料及び賃借料	1,082
単価/年	7,880千円	14,720	22,866	7,880	負担金	540
③公債費		0	0	0	合計	366,533
④合計(①+②+③)		755,003	386,294	626,324		
前年度までの総合評価		継続	継続			

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 用地取得面積	m ²	144	1,699	88	三次駅周辺整備事業用地の取得面積
	単位コスト(④÷1)	円	5,243,076	227,366	7,117,318	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				平成26年度末取得7406.5m ² ／計画用地7494.5m ² 全体事業費約4.6億円
	4 用地取得率(面積ベース)	%	99	99	100	
	5 整備率(予算ベース)	%	79	90	100	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
135	三次駅周辺整備事業	建設部	事業区分	ハード	三次	
		都市建築課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	コミュニティ活動の拠点施設や、観光情報施設の完成により、地域住民の活動の機運が高まるとともに、広域の利用者の活用もみられ観光・地域情報の発信等、にぎわい創出につながりつつある。また、三次駅周辺整備事業の工事進捗等の情報をニュースリリースし、HPによる情報発信を行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	施設整備に係るJR、バス会社、タクシー事業者等の関係機関協議を頻繁に実施し、早期に事業推進を図る。また、用地取得については、取得面積、地権者・関係者等が多く、商業地域であることから時間を要した。しかし、買収についてはほぼ十分な理解を得ている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	十日市コミュニティセンターや南北自由通路、三次市交通観光センターは、コスト削減を行った。平成27年度実施の工事についても引き続き、コスト削減に努力する。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	交通結節点機能の強化と、中心市街地地区のコミュニティ機能の活性化を含めた三次市の玄関口の整備であることから公共性が高いため、三次市が実施すべき内容である。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	三次市の玄関口として、三次駅の交通結節機能充実は、高齢化社会の到来もあり、社会的ニーズは高いと思われる。
		市民ニーズ	点数	5	説明	交通結節機能の充実については、市民ニーズは高いと思われる。
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容					●			
判断理由	・本事業は、関係機関協議（JR、バス会社、タクシー事業者等）を頻繁に実施し、早期の事業推進が求められている。また、整備効果の早期発現のためにも事業の迅速化が必要。併せて、既に供用しているバスロータリー等があるので、利用者に不便を強いらないように小まめな情報提供が必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					●			
判断理由	整備事業としては終了するが、交通の結節点、地域のコミュニティ活動の拠点、観光情報の発信拠点など、重要な役割をもつ施設が集積していることから、引き続き、各担当部局において駅周辺施設の効果的な利活用を推進していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
136	土地区画整理事業（三良坂駅前線・下郷地区）	建設部	事業区分	ハード	三良坂	
		都市建築課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	4 3 1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	土地区画整理法, 三次圏都市計画事業みらさか土地区画整理事業施行条例		根拠計画等	新市まちづくり計画, 三次市総合計画
事業期間	平成 12 から 平成 32 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市の生活拠点の一つである三良坂地区において、馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の新設と併せて両地区を一体的に面整備を行い、駅前市街地の再整備及び下郷地区の宅地整備を行うことで人口増加の受け皿となる生活拠点機能を強化するまちづくりを行うことを目的としている。

〔新しい公共（市民との協働）〕
みらさか土地区画整理事業の施行地内を中心としたまちづくりについて、関係権利者、関係機関との協議・調整を図り、まちづくりを進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（JR三良坂駅のある駅前地区、下郷地区の関係権利者及び三次市への定住を希望される方）	道路(都市計画道路/区画道路), 上下水道等のインフラ整備を行って良好な宅地整地を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
下郷地区のインフラ整備を行い、人口増及び商店街の活性化を図り、三次圏の生活拠点機能を高めるまちづくりを行う。	事業の早期完成に向けて、地元推進協議会への協力依頼を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

橋梁上部工（主桁製作や架設工事等）は、主桁のストックヤードがない等の理由から、単年度で施工しなければならない。国の社会資本整備総合交付金が、事業の計画どおり充当されない状況が見受けられる。そのため、予算措置については財政課との協議を行いながら、事業推進をしていく必要がある。また、事業計画の変更(区域縮小)により、区域外となった地域住民の要望事項である道路舗装、側溝蓋設置及び排水路の整備を行う必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	392,767	352,315	242,449	項目	事業費
	補助率 4/10	167,947	52,301	100,400	工事費	77,469
	県支出金				補償費	248,782
	補助率 0/0				委託費	19,931
	地方債	118,900	286,800	90,800	その他	6,133
その他			1			
一般財源	105,920	13,214	51,248			
②人件費	職員数(人)	1.25	4.00	4.00		
単価/年	7,880千円	9,200	30,488	31,520		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		401,967	382,803	273,969		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	352,315

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 まちづくり委員会等の開催数	回	10	10	20	土地区画整理事業の関係権利者とまちづくりを推進するために行う。
	単位コスト(④÷1)	円	40,196,700	38,280,300	13,698,450	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				計画的に進んでいる
	4 事業進捗率	%	70	80	85	
	5 協議会出席者人数	人	200	200	200	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
136	土地区画整理事業（三良坂駅前線・下郷地区）	建設部	事業区分	ハード	三良坂	
		都市建築課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	下郷地区の大半は農地であった。良好な宅地をつくるという目的が達成されている。駅前地区は、事業計画の変更(区域縮小)を行って新しいまちを形成している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	駅前地区の地区外となった地域は、道路舗装、側溝蓋設置及び排水路の整備を行う。
		コストの削減余地	点数	4	説明	駅前地区の事業計画の変更(区域縮小)により事業費を削減した。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	三次市が事業主体となって事業の認可を受けている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	U・Iターン三次市定住希望者の増加が見込まれる。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	三良坂町三良坂(駅前・下郷地区)の活力が与えられる。
合計		点数	26			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)		
判断理由	関係権利者、関係機関との協議・調整を図るほか、保留地の販売等によりまちづくりを進め、事業を計画的に実施する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	三良坂町のまちづくりの柱となるハード事業の一つである。計画的・効率的な事業実施はもちろん、市民との合意形成を図りながら、定住施策を含めた特色のあるまちづくりを進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
137	地籍調査事業	財務部	事業区分	ソフト		
		財産管理課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	4 3 2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化		
根拠法令等	国土調査法ほか		根拠計画等	第6次国土調査事業十箇年計画		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直し 不要	国土調査法の趣旨から、受益者に負担を求めることはできない。		
業務手順書	手順書の有無	<input type="radio"/>	更新の有無	<input type="radio"/>	手順書名	地籍調査作業規程準則及び同運用基準ほか

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

昭和40年以降、旧市町村単位で開始年度は異なるが、継続して実施している。
 毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する正確な測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。
 成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等。	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界を所有者等の立会を求め調査し、位置と面積を正確な測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	事業の内容を見直し、更なる外部委託を実施した。また、事務の効率化を図るため、調査面積と新規着手地区数を調整した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 高齢化・過疎化(不在地主)により山林部の境界情報が失われつつあるため、山林部の調査に注力する。
 地籍調査担当者の後継者育成と、進捗率向上に向けた外部委託等の再検討をしていく。
 地図情報を必要とする市民へ情報提供できるよう、各課が管理している土地情報に関するシステムを統合型GISに統合するなどの横断的な取組みを検討していく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	175,183	184,612	196,896	項目	事業費
	補助率	0/0			報償費	30
	県支出金	110,964	108,123	118,287	旅費	98
	補助率	3/4			需用費	3,206
	地方債				役務費	267
財源内訳	地方債				委託料	171,543
	その他 手数料	283	77	100	使用料及び賃借料	2
一般財源	63,936	76,412	78,509	備品購入費	9,112	
②人件費	職員数(人)	6.00	6.00	6.00	負担金、補償、補填及び賠償金	354
	単価/年	7,880千円	44,160	47,280	合計	184,612
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		219,343	230,344	244,176		
前年度までの総合評価		継続	継続			

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施面積	km ²	32.37	30.88	33.62	年度ごとの地籍調査実施面積
	単位コスト(④÷1)	円	6,776,120	7,459,326	7,262,820	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				調査対象面積に対する進捗率
	4 進捗率	%	62.5	64.0	65.3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
137	地籍調査事業	財務部	事業区分	ソフト		
		財産管理課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	国土調査法や第6次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにはならず、県全体での調整が必要である。
		コストの削減余地	点数	4	説明	限られた人員で現状の業務量を進めていくために、外部委託しており、現状以上のコスト削減の余地は極めて少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高く、市の関与が必要である。国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていないため、市以外が実施主体になる可能性は無い。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	国土調査の成果は、土地取引の効率化や正確な地図に基づいたまちづくりや公共事業の円滑化、課税の公平化、災害復旧の迅速化などに役立ち、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	高齢化・過疎化（不在地主）が急速に進み、山林部を中心とした土地の境界について、早期調査の要望は多い。
		合計	点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ワーク達成度合	A
	判断理由	山林部の地籍調査は急務であり、市全体の早期完了を目指すためには、人材と予算の確保が必要である。増員を望めない状況下で継続して事業を推進していくためには、外部委託の方法を再検討し、調査面積と新規着手地区数を勘案して事業実施していく必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]					無		
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	判断理由	境界紛争の防止、災害対策等公共事業の円滑な推進等のため、山林部の地籍調査は急務である。境界情報を整理し、早期に境界を確定するために、計画的に調査を継続していく必要がある。					有	11外部委託・民営化の推進	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
138	花の里みよし推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成 (1) 美しい景観づくり	
根拠法令等		花の里みよし市民会議設置要綱, 花の里みよし		根拠計画等 三次市総合計画, 実施計画	
事業期間		平成 26 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業別	■ 任意的事務		有無	見直し	不要
	■ 間接業務(内部管理)				
業務手順書	■ 義務的事務		有無	見直し	不要
	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

・花の里みよし市民会議を設置し、事業の基本的方針の検討や普及啓発の手法について議論を行う。
 ・花の里みよし推進事業補助金では、美しい景観を後代へ残すため、市民が協働でサクラまたはモミジの植栽や維持管理を行う活動に対して支援を行う。補助率は補助対象経費の10/10で、補助上限額は100万円。
 ・花の里みよしサクラ植樹用苗木交付事業では、三次市内へサクラの苗木を植樹できる個人の方へ1人につき5本まで無料で配布する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
花の里みよし推進事業補助金：住民自治組織・NPO法人・任意団体 花の里みよしサクラ植樹用苗木：三次市内に植栽が可能な個人	団体へはサクラまたはモミジを植栽するための事業費の補助を行い、個人へはサクラの苗木を無料交付し、三次市内に植栽を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
美しい自然環境を後代へ引き継ぐため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で展開し、地域の魅力と価値の増進を図ることを目的とする。	本事業では住民自治組織だけでなく、地域で組織した任意団体や個人も対象としており、市民が広く活用できる事業となっているため、さらに広報を行い、事業の周知を図っていく。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

現在はサクラ等の植栽方法や植栽時期について行政からの指導を行わず、実施主体に任せているが、事業の普及啓発やより効果的な事業展開のためサクラの植栽方法等の指導や講演といった機会を設ける必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	7,122	10,000	項目	事業費
	補助率	0/0			消耗品費	1,655
	県支出金				補助金	5,381
	補助率	0/0			報償費	85
	地方債				食糧費	1
財源内訳	その他 基金			10,000		
	一般財源		7,122			
②人件費	職員数(人)		2.00	2.00		
	単価/年	7,880千円	0	15,244	15,760	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	22,366	25,760		
前年度までの総合評価					合計	7,122

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付団体			12	20	補助金交付団体
	単位コスト(④÷1)	円		1,863,833	1,288,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				植栽本数(サクラ・もみじ)
	4 交付本数(団体)	本		990	2,000	
	5 交付本数(個人)	本		1,825	1,500	
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
138	花の里みよし推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	補助金を活用して、地域内でサクラの植栽イベントを開催したり、また、個人向けのサクラの苗木無料交付を利用して、常会等でまとまって植栽を行ったケースがあり、協働での取組につながっている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	より事業の普及・啓発を行うことで成果向上を見込めるものと考えられる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	補助金はサクラ等の苗木代や肥料代といった必要最低限の原材料等に利用されており、削減の余地はないものと思われる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	全市的な取組であり、かつ長期的な計画となるため、行政の関与は必須である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	自然環境の保全を課題としている地域もあり、美しい景観作りのために事業を活用される団体も多く、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	平成26年度は個人向けの苗木交付事業では1,825本の交付実績があり、市民ニーズは極めて高いものと考えられる。
合計		点数	28			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	A
		●					無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分					
	判断理由	全市的に美しい景観を作るため、より事業を充実し、目的達成を図る必要性がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●				有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 10効果の検証(行政評価)							
	判断理由	平成26年度からの事業であり、目的・趣旨と手段が見合っているか、効果等の検証を行う必要がある。効果的な事業展開を図るため、専門家等による指導など、今後取り組むべき内容は様々に考えられる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
139	農村環境保全事業	産業環境部 農政課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総 計 画	施策コード 4 4 1	取組の柱 第4 環境づくり	大項目 4 景観形成	中項目 (1) 美しい景観づくり
根拠法令等	三次市農村環境保全事業補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間	平成 19 から 平成 28 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事 業 別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有 無	あり 見 直 要 否
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
業務手順書 手順書の有無 × 更新の有無 × 手順書名				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

農地・水路・農道・ため池などの農業用施設や農村部の住環境を守る地域づくりの共同活動団体や個別の小規模農家を直接支援することにより、農村地域の「農地・水・環境」の良好な保全と質的向上並びに地域間格差の是正を図ることを目的としている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金により交付を受けている地域以外の農家等を対象とする。	①水路・農道・ため池の維持管理 ④花木植栽等の景観向上 ②畦畔管理の省力化 ③荒廃農地の復元
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
農村環境の保全を地域住民で支えていくことを目的としている。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
高齢化や後継者不足が課題となる中、非農家混住化が進み、農地・農業用施設を守る取り組みは、地域コミュニティの向上と地域環境並びに国土保全を図るうえで重要な役割を担っている。こういった状況の中、日本型直接支払への取組推進並びに、棲み分けを明確にし、守るべき農地を守る手だてとする。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	18,623	18,137	17,500	補助金	18,137
	補助率	0/0			事業費	
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.01	0.10	0.10		
③公債費	単価/年	74	762	788		
		0	0	0		
④合計(①+②+③)		18,697	18,899	18,288		
前年度までの総合評価		縮小	縮小		合計	18,137

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	170	142	132	補助件数
	単位コスト(④÷1)	円	109,982	133,092	138,546	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				支援面積
	4 支援面積	ha	488	406	400	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
139	農村環境保全事業	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	国・県費の基準に達しない小規模な事業を対象とし、農村環境保全の支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	きめ細やかな事業に発展させる余地がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	多面的機能支払制度の活用を推進し、コスト削減に努める必要がある
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	農村環境を保全するためには、最低限の行政支援が必要である。
		社会的ニーズ	点数	3	説明	地域規模での環境保全が求められている。
	必要性	市民ニーズ	点数	2	説明	多面的機能支払交付金を活用していただくよう推進している
		合計	点数	20		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C	
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
	判断理由	農村資源の保全に対する支援のほか、環境に配慮した農業に取組んだ場合の支援を図る市民ニーズがあるが、国の補助制度の多面的機能支払交付金がH26から対象範囲が市内全域及び農振農用地区域外へも広がったため、単独の環境保全事業を縮小する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔無〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）				
	判断理由	国の補助制度（多面的機能支払交付金）との調整を図りながら、事業執行にあたっては効率的に行っていく必要がある。								